

4 D憲章とは

4 D憲章は、21世紀における世界の優先課題である国際紛争の解決、世界平和の実現、民主主義の普及及び持続可能な開発の推進について自由な議論を交わすフォーラムです。4 D憲章の目的は、世界の非武装・非軍事化のための国際的枠組みを形成し、世界平和の構築、民主主義の普及及び持続可能な開発の推進に貢献することです。

最近の国際社会において国家間の相互依存関係が一層進展し、戦争、テロリズム、貧困、人権侵害、地球温暖化といった国際問題のほとんどが相互に関連しあっています。この現状を踏まえ、4 D憲章は、非武装化(Disarmament)・非軍事化(Demilitarisation)・民主化(Democracy)・持続可能な開発(Development)の促進に尽力し、紛争および開発途上の原因に取り組むことを理念として掲げて、世界平和実現のためには、単一プロジェクトではなく、共同プロジェクトによる総合的な取り組みが必須であるとしています。

国連憲章の前文では、基本的人権に関する信念を改めて確認し、正義の樹立と国際法の尊重に必要な条件を確立し、人々が平和に共生していくための寛容の精神を広め、共同の利益の場合以外は武力行使を認めず、世界中のすべての人々が経済的及び社会的発展の恩恵に与るために国際機構を用いることによって、戦争の惨害から将来の世代を救う決意の宣言がなされ、世界が抱える相互に関連する諸問題について言及しています。

2004年に国連総会に提出された報告書「より安全な世界：私たちに共通の責任 (A more secure world: Our shared responsibility)」に対して、当時の国連事務総長であるコフィー・アナン氏は強い支持を表明し、覚書の中で次のように述べています。

「21世紀初頭がその後の人類の歴史を決めた時代であると歴史家が考えたとしても不思議ではありません。現在、人類という家族を構成する国家間に前代未聞の繋がりが存在します。一国が単独で立ち向かうことができない脅威に世界はさらされていますが、すべての国が力をあわせて取り組むことで国際社会に利益をもたらす機会であるともいえるのです。」

「より幅広く包括的な集団安全保障体制を求めるといふ、その中心的な主張を、私は全面的に支持します。それは新旧の脅威に対処するとともに、貧富や大小を問わずすべての加盟国が抱える安全保障上の懸念に取り組むものだからです。私たちの安全に対する現代の脅威は互いに絡み合っているという認識が必要だというパネルの主張は、特に重要です。テロや内戦、極端な貧困などの問題を別々に取り扱うことはできません。このような相互関連性には、深い意味合いがあります。私たちは包括的な戦略を採用せねばなりません。国連の機構はその偏狭な問題意識を克服し、幅広い問題に協調的に取り組むことを学ばねばならないのです。」

4 D憲章は、4つの重要課題である非武装化 (Disarmament)・非軍事化 (Demilitarisation)・民主化 (Democracy)・持続可能な開発 (Development)を網羅することで、単一課題のみを取り扱う既存の平和運動と異なった新たな視点から国際社会に貢献することを目的としています。この4つの課題は国際社会が協力して戦争と貧困と恐れのない世界を築くための最も重要なツールといえます。

国際平和と人間の安全保障が確立するためには、持続可能な発展を促進し、善政を行い、基本的人権を尊重することが求められます。4 D憲章の下、市民社会の多種多様な分野で活躍している人々が協力し様々な課題と取り組みことで、世界平和への道が開かれるのです。

4 D憲章は、今日の世界で我々が直面する脅威と挑戦に対し効果的に対処するには多角的アプローチが必要であるとし、相互に関連しあった諸課題への総合的な解決策の提供を目的とします。国際社会は、国家的および国際的レベルで協力体制を構築し、開発、環境、非武装化問題の関連性を認識する必要があります。4 D憲章は、国連憲章の目的および国連加盟国が締結した条約をほぼ忠実に踏襲しています。

4 D 憲章の目標

- 「平和の文化」の構築、基本的人権の尊重、社会正義の確立、倫理的・道徳的な社会の実現を目指し、グローバル教育を普及させる。
- 核兵器及び通常兵器を廃絶する。
- 軍事費を削減し非軍事化を達成する。対話及び外交により紛争を解決し戦争を回避する。国家間の相互理解及び協力関係を築き上げ和解を促進する。
- 国連及び諸国際機関の機能を強化し信頼性を高める。
- 貧困削減及び持続可能な開発を追及し、公正かつ透明な民主的市民社会の形成に向けて努力する。

憲章の掲げる目標を達成する方法

- イベント、コンファレンス、セミナー、円卓会議等を企画する。
- 活動報告、ニュースレター及び書籍を出版し、ドキュメンタリーやビデオを制作する。
- 世論の支持を獲得するため、新聞・雑誌・ラジオ・テレビ放送などの既存メディアと、facebook や twitter、YouTube といったソーシャルメディアを活用したキャンペーンを繰り広げる。
- 英国および世界各国の政財界のリーダー、NGO、国際機関、市民団体、マスコミ、研究機関へ情報を提供し関心・理解を広める。
- 団体・個人会員および支援者・団体の名簿を作成し、キャンペーンの更なる拡大を目指す。
- 国連及びEU(欧州連合)と連携する。

国際的な平和および社会運動の成功例

- 対人地雷禁止条約(オタワ条約)・クラスター爆弾禁止条約(オスロ条約)
- 国際刑事裁判所の設置
- 京都議定書の採択
- 国連ミレニアム開発目標(MDGs)
- 核拡散防止条約
- アムネスティ・インターナショナルによる人権擁護運動
- グリーンピース及びFoE(フレンズ・オブ・ジ・アース)による環境保護運動
- 発展途上国の債務削減を目指したジュビリー債務キャンペーン
- CND(非核武装運動)による核兵器廃絶運動

世界平和の実現のために

国連憲章の第26条には、国連安全保障理事会の義務として、世界の人的及び経済的資源の軍備転用を最小限に抑制し、国際平和と安全の確立及び維持を促進するための計画を作成することが明記されています。しかしながら、安全保障理事会はこの義務をないがしろにし、安保理の常任理事国が兵器の不正取引を行い軍拡競争へ関与してきた結果、今日世界は安全保障にとって深刻な脅威と持続可能な開発の危機に直面しています。

国家予算に軍事費が占める割合が、医療費、教育費および開発費が占める割合を超えてはならないはずですが、2009年に、世界各国の軍事予算の合計は1.6兆ドルを突破し、このことは世界で一日40億ドルの軍事費が費やされていることを意味します。世界平和度指数(GPI)によると、2010年に戦

争・暴動が世界に与えた経済的損失は 8.12 兆ドルを超えました。4 D 憲章は、軍産複合体を告発し、軍事費を削減することで得られた資源を平和と開発のために転換するよう提言します。

世界で毎日約 21000 人の 5 歳未満の子供たちが尊い命を失っています。こうした悲劇のほとんどは、十分な食料と安全な飲料水、そしてワクチンさえあれば未然に防ぎうるのです。世界各国が軍隊の即応体制を維持していくために巨額の軍事費を投入した結果、幼い子供の命が奪われていることが公の場で議論されることは滅多にありません。故マーティン・ルーサー・キング・ジュニア牧師は「年々、社会福祉よりも防衛に予算を費やし続ける国は、精神的破綻に向っているのです。」と述べています。

4 D 憲章の理念を実現するための活動

- 4 D が掲げる「平和の文化」と非暴力という理念に沿った解決策を開発し実行する。
- 国連憲章第 26 条を活性化し軍縮の推進を求めるロビー活動を国連に対して実施する。
- 英国及び欧州各国の軍事費削減を求めるロビー活動を、英国政府・議会・議員およびヨーロッパ議会・議員に対して展開する。
- 4 D 憲章への認識を広めるために、NGO や NPO といった民間団体及び学識経験者と協力する。

4 D は、非武装化・非軍事化によって得た余剰を、持続可能な開発の推進、国連ミレニアム開発目標の達成と民主主義の普及へ転用することが可能であると信じる人々および団体のための憲章です。4 D 憲章は、経済正義、社会正義及び環境正義を実現することのよってのみ、平和の維持と真の恒久平和の実現が可能であるという理念に基づいています。

4 D 憲章は The Economics of Killing: How the West Fuels War and Poverty in the Developing World 「殺戮のエコノミクス：欧米が引き起こした途上国での紛争と貧困」の著者であり Uniting for Peace の委員長であるヴィジェイ・メイタ氏によって提唱されました。4 D 憲章は、多くの NGO と個人の賛同と協力のもと、Uniting for Peace によって推進されています。Uniting for Peace は、World Disarmament Campaign(世界の非武装化を目的とした NGO)と Action for UN Renewal(国連の再生を目的とした NGO)が合併し、2010 年に英国に発足した NGO です。

4 D 憲章に関するお問い合わせは、Uniting for Peace の公式ウェブサイトのお問い合わせフォームをご利用いただくと便利です。必要事項を明記の上、送信して下さい。Eメールにて回答致します。

公式ウェブサイト：<http://www.unitingforpeace.com/>

お問い合わせフォーム：<http://www.unitingforpeace.com/contactus.html>

お問い合わせフォームがご利用できない場合は、下記にお問い合わせください。

Uniting for Peace

97 Commercial Road

London E1 1RD

UK

Tel: 44 207 377 2111

Fax: 44 207 377 2999